

令和4年度 団体利用のご案内

ご予約前

◆ ご予約方法

- ご予約はご利用日の 1 か月前までにお願いいたします。
- ご予約の前に、必ずお電話にて空き状況をご確認ください。
- ご利用日、時間が決まりましたら、ホームページから「団体見学利用届(Word)」をダウンロードし、ご記入のうえ、FAX またはご来館の上ご予約をお願いいたします。
- ご予約前の下見を推奨しています。ご利用に関する相談は、お気軽にお問い合わせください。

TEL	053-474-8555	9:00～21:30（休館日を除く） ※17:00 を超えた場合、後日折返しお電話をさせていただく場合があります。
FAX	053-474-8550	終日 ※受信後、確認のためお電話をさせていただく場合があります。

◆ 定員

- 一度に受け入れが可能な人数は、最大 80 名までです。80 名を超える場合、2 回に分けての来館をお願いいたします。
※スタッフによる見学ツアー・学習講座を希望しない場合に限り、最大 110 名まで入館が可能ですが、ご利用希望日の予約状況や感染症の流行状況により、変更する場合があります。
- 20 名を超える場合、2～4 つのグループに分かれて見学ツアーを行います。
※グループ数については、ご予約時にスタッフよりご相談させていただきます。

◆ 「小中学生向け学習講座」を予約する場合（小中学校のみ）

- 希望する団体には、展示見学と合わせて学習講座（約 40 分）を実施しております。（無料）
※小中学校以外の団体の受講は、現在お断りしています。
- 人数が多い場合は、会場の都合により 2 グループに分かれての受講をお願いいたします。（定員 40 名）
- 以下の 3 つの講座から希望する講座を 1 つ選択してください。

1	自分の命は自分で守る	防災を学ぶ上で基本となる「自助」について学ぶ。なぜ、自分の命は自分で守らなければいけないのかを理解し、いざというときに自分の身を守る方法を実践できるようになることを目標とする。
2	家庭内でできる防災対策	家庭内でできる、具体的な準備や心構えについて学ぶ。家庭内の危険箇所について考え、災害時にケガをしない住まいづくりを実践できるようになることを目標とする。
3	災害発生から1週間 ～避難行動から避難所生活まで～	災害発生時の避難やその方法、避難所での生活について、災害発生から1週間、どのように乗り切るかを災害事例やワークショップを交え考える。防災を自分ごととして考えられるようになり、いざというときに行動できるようになることを目標とする。

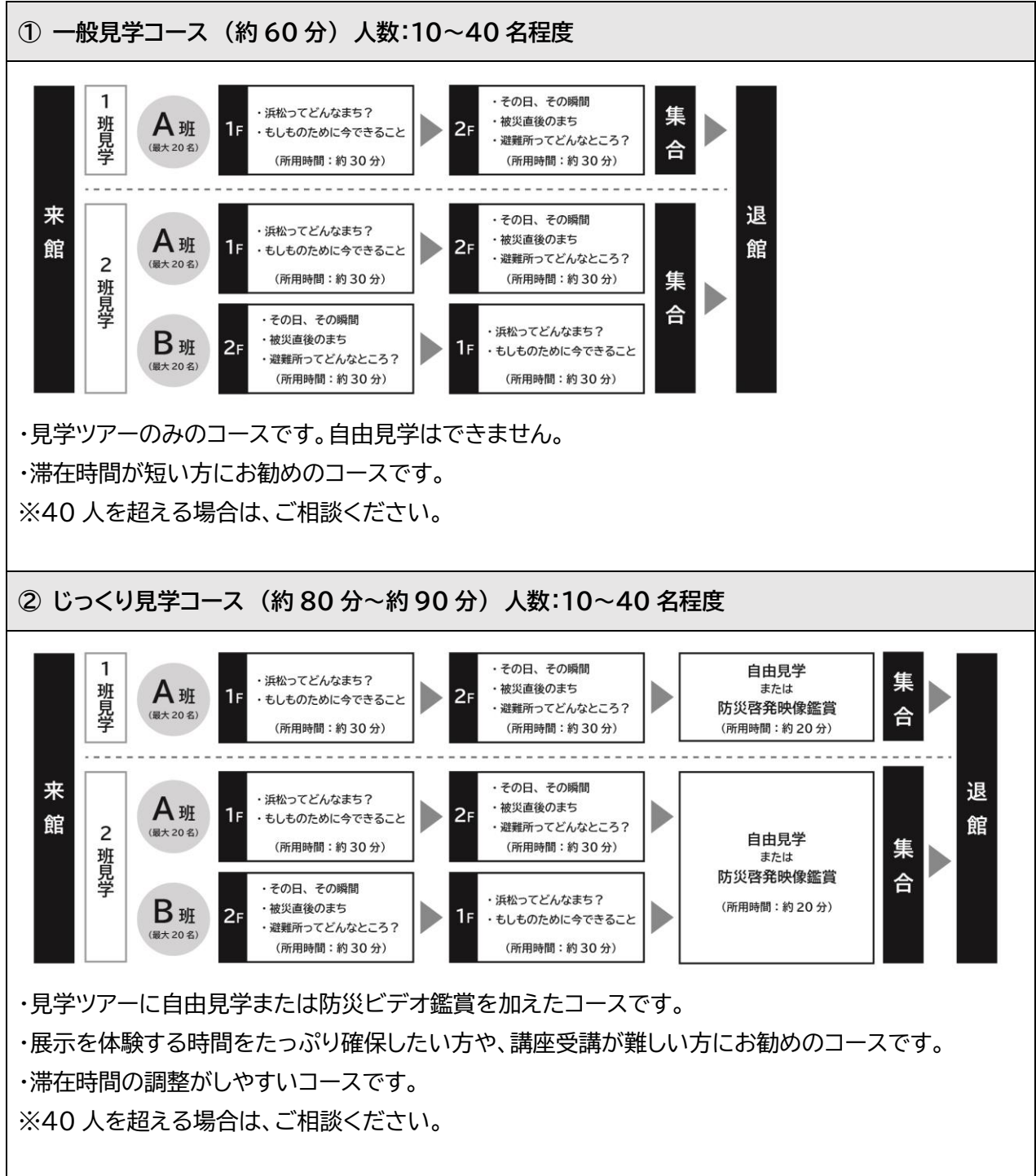
※講座の内容は、変更する場合がございます。ご予約時にご確認ください。

◆ 見学モデルコース

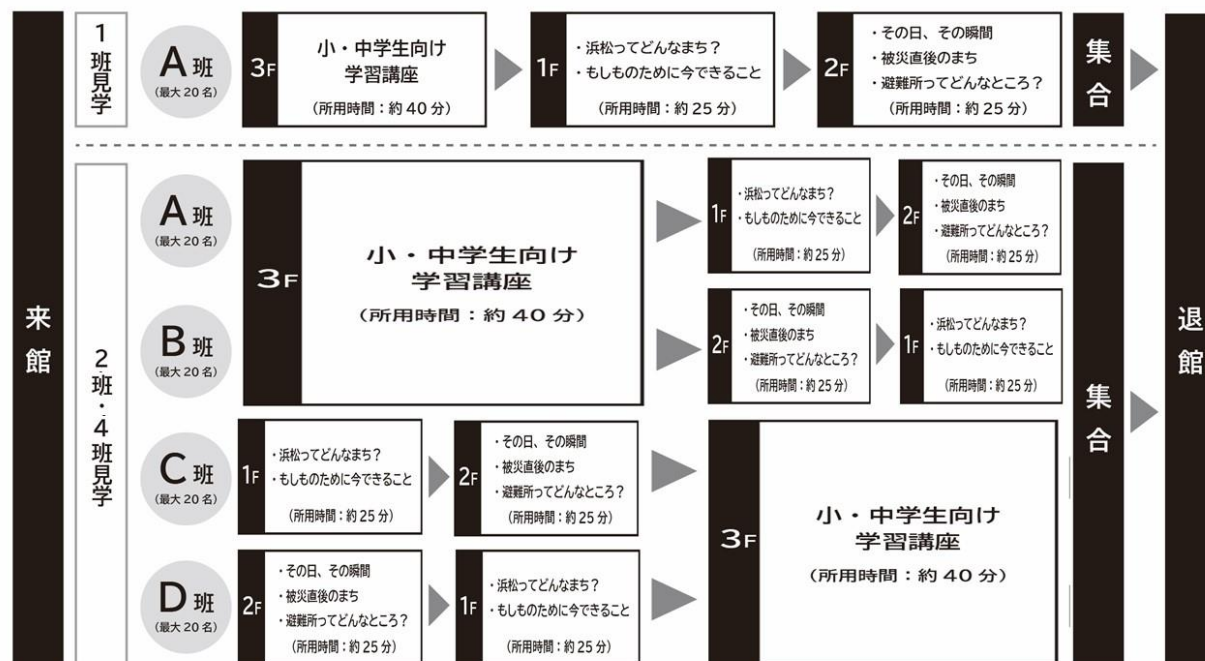
○ 滞在時間、人数に応じて以下の3つのコースから選択してください。

※見学ツアー無しの自由見学も可能です。

※感染症対策のため、定員を変更する場合があります。



③ 小中学生向け学習講座コース(約 90 分) 人数:10~80 名



- ・見学ツアーに学習講座を加えたコースです。自由見学はできません。
- ・小中学校以外の団体は選択できません。
- ・講座の受講定員は 40 名です。

◆ 駐車場の利用 (無料)

- 駐車場を利用する場合、ご予約時に必ず申し出をしてください。
※車両の大きさ、台数によって、駐車場所を指定させていただく場合があります。
- 大型バス駐車場は 3 台です。

◆ 感染症対策について

- 入館時にはマスクの着用、手指の消毒、検温をお願いいたします。
- 人数が多い団体は、事前の検温、健康状態のご確認をお願いいたします。
- ご来館後に新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合には、ご連絡をお願いいたします。
- 感染症の流行状況により、1 度に見学する人数の変更をお願いする場合があります。

◆ その他

- 特別な配慮を必要とされる方がいらっしゃる場合は、事前にご相談ください。
- 晴天のみ、雨天のみのご予約も可能です。その場合、学習講座のご予約は出来ません。
- 開館時間(9:30)前入館は、原則お断りします。

ご来館当日

◆ 入館・退館

- ご予約時間の 3 分前には、入館口前の広場にお集まりください。代表者の方と確認が出来次第、入館のご案内をいたします。
- 入場・退場は引率者の先導のもと、お願いいたします。
- 大型バス駐車場から入館口までは、徒歩 1～2 分程度かかります。

◆ 飲食

- 館内で食事をされる場合、感染症対策の徹底をお願いいたします。
- 次に掲げる項目でのご利用の場合、無料で「講座室」等を食事休憩場所としてご利用いただけます。
(定員:40 名)
 - ・小学校の児童、及び中学校、高等学校の生徒並びにそれに準じる者とその引率者が、教育課程に基づく教育活動として利用する場合
 - ・幼稚園及び保育園の園児並びにこれらに準じる者とその引率者が、教育活動又は保育活動として利用する場合
- 前項以外でのご利用の場合、「講座室」等を有料でお貸ししています。その場合、別途申請が必要です。
- ごみはお持ち帰りいただくようお願いいたします。

◆ その他

- ご利用後にアンケートをお配りしております。サービス向上のため参考とさせていただきますので、ご協力の程よろしくをお願いいたします。